

## 2 監視指導

県内の食品関係営業施設は、営業許可を要する施設が54,930施設、営業許可を要しない施設が33,551施設で併せて88,481施設である。

平成24年度の監視指導の状況は、監視総件数78,147件、実施率96.8%であり、内訳は、営業許可を要する施設45,403件、営業許可を要しない施設32,744件であった。

### (1) 年度別監視指導状況

区分	年度	総 数				県立保健所				政令市保健所			
		施設数	目標監視件数※1	監視件数※2	監視率※3	施設数	目標監視件数※1	監視件数※2	監視率※3	施設数	目標監視件数※1	監視件数※2	監視率※3
合計	24	88,481	80,728	78,147	96.8%	32,590	22,378	21,678	96.9%	55,891	58,350	56,469	96.8%
	23	89,652	81,653	82,755	101.3%	32,648	23,193	23,446	101.1%	57,004	58,460	59,309	101.5%
	22	90,420	84,052	78,030	92.8%	33,286	24,666	21,386	86.7%	57,134	59,386	56,644	95.4%
	21	92,365	86,047	90,177	104.8%	33,962	26,084	24,760	94.9%	58,403	59,963	65,417	109.1%
	20	94,168	91,002	84,633	93.0%	35,200	27,406	25,318	92.4%	58,968	63,596	59,315	93.3%
許可を 要する 施設	24	54,930	—	45,403	—	18,813	—	11,489	—	36,117	—	33,914	—
	23	55,699	—	48,180	—	18,919	—	13,144	—	36,780	—	35,036	—
	22	56,768	—	44,268	—	19,283	—	12,011	—	37,485	—	32,257	—
	21	58,533	—	51,844	—	19,932	—	14,244	—	38,601	—	37,600	—
	20	59,941	—	48,666	—	20,536	—	14,798	—	39,405	—	33,868	—
許可を 要しない 施設	24	33,551	—	32,744	—	13,777	—	10,189	—	19,774	—	22,555	—
	23	33,953	—	34,575	—	13,729	—	10,302	—	20,224	—	24,273	—
	22	33,652	—	33,762	—	14,003	—	9,375	—	19,649	—	24,387	—
	21	33,832	—	38,333	—	14,030	—	10,516	—	19,802	—	27,817	—
	20	34,227	—	35,967	—	14,664	—	10,520	—	19,563	—	25,447	—

(注) 施設数は、平成24年3月末現在。

※1 監視指導計画に基づく目標監視件数

※2 監視指導計画に基づく監視件数

※3 監視指導計画に基づく実施率

## (2) 業種別監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

業 種	県 合 計		県 立 計		政 令 市 計		
	営業施設数	監視件数	営業施設数	監視件数	営業施設数	監視件数	
総数(1)+(2)	88,481	78,147	32,590	21,678	55,891	56,469	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	21,506	13,660	4,808	2,148	16,698	11,512
	仕出し屋・弁当屋	4,007	6,434	1,512	1,519	2,495	4,915
	旅館	719	574	398	248	321	326
	その他	3,538	1,279	2,015	797	1,523	482
菓子(パンを含む。)製造業	2,219	3,242	936	871	1,283	2,371	
乳 処 理 業	12	96	6	50	6	46	
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0	
乳 製 品 製 造 業	42	147	17	63	25	84	
集 乳 業	2	8	2	8	0	0	
魚 介 類 販 売 業	3,834	5,533	1,582	1,266	2,252	4,267	
魚 介 類 せ り 売 営 業	20	94	14	10	6	84	
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	63	210	13	47	50	163	
食品の冷凍又は冷蔵業	215	441	80	96	135	345	
かん詰又はびん詰食品製造業 (上記及び下記以外)	50	94	29	41	21	53	
喫 茶 店 営 業	6,835	2,348	2,450	659	4,385	1,689	
あ ん 類 製 造 業	30	53	13	9	17	44	
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	89	203	30	97	59	106	
乳 類 販 売 業	6,482	4,208	2,555	1,350	3,927	2,858	
食 肉 処 理 業	193	388	56	78	137	310	
食 肉 販 売 業	3,330	3,591	1,412	1,156	1,918	2,435	
食 肉 製 品 製 造 業	46	98	18	26	28	72	
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	13	47	4	16	9	31	
食 用 油 脂 製 造 業	13	25	7	7	6	18	
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	1	0	0	0	
み そ 製 造 業	98	107	81	74	17	33	
醬 油 製 造 業	85	128	46	50	39	78	
ソ ー ス 類 製 造 業	27	35	17	7	10	28	
酒 類 製 造 業	80	51	52	31	28	20	
豆 類 製 造 業	131	215	80	106	51	109	
納 豆 製 造 業	3	3	1	2	2	1	
め ん 類 製 造 業	155	241	75	112	80	129	
そ う ざ い 製 造 業	856	1,467	392	385	464	1,082	
添加物(法11条第1項の規定により規格が定められたものに限り)製造業	62	76	20	12	42	64	
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	
清 涼 飲 料 水 製 造 業	85	221	48	112	37	109	
氷 雪 製 造 業	29	48	12	3	17	45	
氷 雪 販 売 業	60	38	31	33	29	5	
計 (1)	54,930	45,403	18,813	11,489	36,117	33,914	

(注) 施設数は、平成24年3月末現在。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況

業 種	県 合 計		県 立 計		政 令 市 計	
	営業施設数	監視件数	営業施設数	監視件数	営業施設数	監視件数
給食施設 学 校 病 院 ・ 診 療 所 事 業 所 そ の 他	381	262	136	182	245	80
	555	423	172	174	383	249
	120	193	33	49	87	144
	1,185	475	477	266	708	209
乳 さ く 取 業	238	7	218	4	20	3
食 品 製 造 業	3,577	5,149	2,285	2,413	1,292	2,736
野 菜 ・ 果 物 販 売 業	3,513	3,807	1,641	1,214	1,872	2,593
そ う ざ い 販 売 業	3,669	3,977	1,633	1,226	2,036	2,751
菓 子 ( パ ン を 含 む 。 ) 販 売 業	5,369	3,721	2,166	1,321	3,203	2,400
食 品 販 売 業 ( 上 記 以 外 )	11,175	10,701	3,887	2,380	7,288	8,321
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く。)の製造業	12	21	6	16	6	5
添 加 物 の 販 売	2,209	2,066	708	554	1,501	1,512
氷 雪 採 取 業	0	2	0	2	0	0
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	1,548	1,940	415	388	1,133	1,552
計 (2)	33,551	32,744	13,777	10,189	19,774	22,555

(注) 施設数は、平成24年3月末現在。

(3) 保健所、支所別監視指導状況

保健所・支所	総 計				許可を要する施設		許可を要しない施設	
	施設数	目標監視件数	監視件数	実施率	施設数	監視件数	施設数	監視件数
総 計	88,481	80,728	78,147	96.8%	54,930	45,403	33,551	32,744
県 立 計	32,590	22,378	21,678	96.9%	18,813	11,489	13,777	10,189
西部	3,765	2,083	3,326	159.7%	2,331	1,278	1,434	2,048
広島	5,759	4,289	2,969	69.2%	3,315	1,750	2,444	1,219
呉	1,078	1,147	1,156	100.8%	538	431	540	725
西部東	5,888	2,913	2,873	98.6%	3,812	1,736	2,076	1,137
東部	7,863	6,514	6,888	105.7%	5,169	4,005	2,694	2,883
福山	2,386	2,092	2,339	111.8%	1,237	1,131	1,149	1,208
北部	5,851	3,340	2,127	63.7%	2,411	1,158	3,440	969
政 令 市 計	55,891	58,350	56,469	96.8%	36,117	33,914	19,774	22,555
広 島 市	33,317	43,900	41,649	94.9%	23,411	25,594	9,906	16,055
呉 市	8,896	5,000	5,008	100.2%	4,400	2,554	4,496	2,454
福 山 市	13,678	9,450	9,812	103.8%	8,306	5,766	5,372	4,046

(注) 施設数は、平成24年3月末現在。

#### (4) 保健所、支所別業種別食品営業施設数

ア 許可を要する施設

業種名	保健所、支所名												県計	
	西部	広島	呉	西部東	東部	福山	北部	県立計	広島市	呉市	福山市	政令市計		
総合計 (①+②)	3,782	5,756	1,028	5,881	7,855	2,511	5,792	32,605	31,300	8,896	13,743	53,939	86,544	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	589	809	85	1,025	1,368	274	662	4,812	12,318	1,637	2,739	16,694	21,506
	仕出し屋・弁当屋	166	272	44	292	387	112	258	1,531	1,572	307	646	2,525	4,056
	旅館	54	76	11	55	114	18	53	381	156	63	100	319	700
	その他	344	284	98	355	748	120	113	2,062	168	213	1,162	1,543	3,605
菓子(パンを含む。)製造業	127	144	16	177	257	78	151	950	747	159	378	1,284	2,234	
乳処理業	1	2		2	1			6	4	0	2	6	12	
特別牛乳さく取処理業				0	0			0	0	0	0	0	0	
乳製品製造業	1	5		5	4		3	18	11	0	13	24	42	
集乳業				0	1		1	2	0	0	0	0	2	
魚介類販売業	209	248	91	303	404	104	216	1,575	1,331	431	498	2,260	3,835	
魚介類せり売営業	2	1		3	6	1	1	14	2	2	2	6	20	
魚肉ねり製品製造業			1	4	7		2	14	20	11	19	50	64	
食品の冷凍又は冷蔵業	15	12	6	14	28	2	2	79	95	12	33	140	219	
かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	5	1		7	9	1	8	31	12	0	9	21	52	
喫茶店営業	314	521	20	572	568	139	186	2,320	2,881	504	943	4,328	6,648	
あん類製造業	8	2		1	2			13	10	1	6	17	30	
アイスクリーム類製造業	2	2		5	11	3	6	29	34	11	13	58	87	
乳類販売業	267	514	66	533	671	178	305	2,534	2,366	560	1,006	3,932	6,466	
食肉処理業	7	6		13	12	4	14	56	107	19	11	137	193	
食肉販売業	155	236	53	281	349	114	212	1,400	1,145	307	482	1,934	3,334	
食肉製品製造業	1	2		1	7	1	5	17	9	7	12	28	45	
乳酸菌飲料製造業		3		1	0			4	4	0	4	8	12	
食用油脂製造業				2	1	1	3	7	3	0	3	6	13	
マーガリン又はショートニング製造業				1	0			1	0	0	0	0	1	
みそ製造業	3	11	3	12	12	12	27	80	7	7	4	18	98	
醤油製造業	4	5	6	12	7	1	11	46	13	16	10	39	85	
ソース類製造業	1	6		2	4	4	1	18	4	1	8	13	31	
酒類製造業	1	9	2	22	6	2	10	52	11	11	6	28	80	
豆腐製造業	2	16	4	13	22	4	18	79	23	16	12	51	130	
納豆製造業					0		1	1	2	0	0	2	3	
めん類製造業	5	10	5	9	27	9	14	79	40	10	32	82	161	
そうざい製造業	38	51	9	67	105	49	89	408	262	75	140	477	885	
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。)製造業	2	2		1	8	2	5	20	12	4	26	42	62	
食品の放射線照射業					0			0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	2	9	2	11	17	2	5	48	16	9	13	38	86	
氷雪製造業	1	1	2	2	3	1	2	12	11	3	4	18	30	
氷雪販売業	4	5	1	7	13	1		31	15	4	10	29	60	
計 ①	2,330	3,265	525	3,810	5,179	1,237	2,384	18,730	23,411	4,400	8,346	36,157	54,887	

(注) 施設数は、平成25年3月末現在

イ 許可を要しない施設

業種名	保健所、支所名	西部	広島	呉	西部東	東部	福山	北部	県立計	広島市	呉市	福山市	政令市計	県計
給施 施設	学 校	17	21	3	12	30	8	34	125	137	32	76	245	370
	病 院 ・ 診 療 所	14	17	6	38	57	7	25	164	249	55	75	379	543
	事 業 所	2	9	2	3	11	4	4	35	62	7	17	86	121
	そ の 他	49	68	10	79	152	38	84	480	355	116	247	718	1,198
乳 さ く 取 業	36	54	10	16	16	17	69	218	13	0	7	20	238	
食 品 製 造 業	170	57	124	303	212	357	1,192	2,415	570	318	145	1,033	3,448	
野 菜 ・ 果 物 販 売 業	57	415	82	290	261	133	396	1,634	908	340	626	1,874	3,508	
そ う ざ い 販 売 業	85	452	63	275	260	144	349	1,628	974	398	667	2,039	3,667	
菓 子 (パンを含む。) 販 売 業	132	534	81	313	491	195	418	2,164	1,200	759	1,249	3,208	5,372	
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)	835	658	98	577	859	298	561	3,886	1,835	2,096	1,606	5,537	9,423	
添 加 物 (法 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の に 限 る。) 製 造 業			1			4		1	6	1	3	2	6	12
添 加 物 の 販 売 業	7	91	10	105	223	50	210	696	820	254	429	1,503	2,199	
氷 雪 採 取 業						0	0		0	0	0	0	0	0
器 具 ・ 容 器 包 装, お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	48	115	13	60	100	23	65	424	765	118	251	1,134	1,558	
計 ②		1,452	2,491	503	2,071	2,676	1,274	3,408	13,875	7,889	4,496	5,397	17,782	31,657

(注) 施設数は、平成25年3月末現在

ウ 条例関係施設（イ許可を要しない施設の再掲）

業種名 保健所、支所名	西部			西部東	東部	福山		北部	県立計	広島市	呉市	福山市	政令市計	県計
		広島	呉											
加工水産物販売業	294	335	83	439	608	162	304	2,225	1,740	553	679	2,972	5,197	
加工水産物製造業	21	13	21	13	83	3	11	165	174	113	67	354	519	
魚介類等行商業	3	11	17	15	24	0	0	70	17	74	42	133	203	
かき作業場1類	88	14	76	24	0	0	0	202	61	70		131	333	
かき作業場2類	12	1	20	10	7	0	0	50	25	27	2	54	104	
計	418	374	217	501	722	165	315	2,712	2,017	837	790	3,644	6,356	

（注）施設数は、平成25年3月末現在

(5) 夏期食品一斉監視結果について

ア 実施期間

平成24年7月2日(月) ~ 8月17日(金)

イ 実施機関

広島県(広島市, 呉市及び福山市を除く。)

ウ 重点監視対象施設

(ア) 弁当調製施設, 仕出し店, 旅館等の大量調理施設, 学校, 病院等集団給食施設

(イ) 広域流通食品等を製造及び販売する施設

(ウ) 生食用食肉を取り扱う施設

(エ) 次の食品を製造, 加工, 調理又は販売する施設

卵, 卵加工品, 乳, 乳製品, 魚介類, 魚介類加工品

(オ) と畜場・食鳥処理場, 食肉処理施設

エ 実施結果

(ア) 施設立入(立入件数: 3, 775件, 不適件数: 163件(4.3%))

① 要許可施設

主な業種	立入件数		不適件数			不適内容		
		(割合)	(不適率)	施設基準	管理運営基準等	製造基準等	表示基準	その他
飲食店営業	946	(42.8)	82	(8.7)	25	55	7	3
菓子製造業	137	(6.2)	7	(5.1)	1	4	1	1
魚介類販売業	266	(12.0)	19	(7.1)	5	11	2	1
乳類販売業	281	(12.7)	5	(1.8)		4	1	
食肉販売業	279	(12.6)	11	(3.9)	1	11		
豆腐製造業	31	(1.4)	5	(16.1)	1	3	1	
めん類製造業	15	(0.7)	2	(13.3)		2		
そうざい製造業	46	(2.1)	4	(8.7)	2	2	1	
その他	207	(9.5)	6	(2.9)	0	5	1	1
計	2,208	(100.0)	141	(6.4)	35	97	12	6

② 食肉衛生重点指導(①再掲)

主な業種	施設数	立入件数		不適件数		不適内容			
			(割合)	(不適率)	施設基準	管理運営基準等	製造基準等	表示基準	
と畜場	1	27	(6.1)						
食鳥処理場	20	65	(14.6)						
飲食店営業 (焼肉専門店)	195	58	(13.1)	1	(1.7)		1		
食肉販売業(1類)	537	279	(62.8)	11	(3.9)	1	11		
食肉処理業	55	15	(3.4)						
計	708	444	(100.0)	12	(2.7)	1	12		

③ 許可を要しない施設

主な業種	立入件数		不適件数		不適内容			
		(割合)		(不適率)	設備の不備	食品の取扱不良	表示基準	その他
給食施設	64	(4.1)	2	(3.1)				2
食品製造業	63	(4.0)						
そうざい販売業	281	(17.9)	6	(2.1)		2	4	
菓子販売業	291	(18.6)						
食品販売業	323	(20.6)	13	(4.0)	2	3	7	1
その他	545	(34.8)	1	(0.2)		1		
計	1,567	(100.0)	22	(1.4)	2	6	11	3

④ 広域流通食品等を製造及び販売する施設に対する監視指導

延べ47施設（飲食店営業 6施設、菓子製造業 7施設、食肉処理業 6施設、  
そうざい製造業 1施設、その他 27施設）

(イ) 食品・食品添加物等の検査及び収去試験

食品・食品添加物等（検査件数：459件、不適件数：2件）

食品等	検査件数		不適件数		不適内容			
		(割合)		(不適率)	6条	11条	19条	その他
魚介類及びその加工品	51	(11.1)						
食肉、食肉製品及び食肉加工品	22	(4.8)						
乳、乳製品及び乳類加工品								
卵及びその加工品	1	(0.2)						
めん類	7	(1.5)						
菓子類	34	(7.4)	1	(2.9)				1
穀類加工品	11	(2.4)						
野菜・果物及びその加工品	162	(35.3)						
そうざい及びその半製品	69	(15.0)						
その他	102	(22.3)	1	(1.0)		1		
計	459	(100.0)	2	(0.4)		1		1

(6) 食品等の年末一斉監視結果について

ア 実施期間

平成24年12月3日(月)～12月28日(金)

イ 実施機関

広島県(広島市、呉市及び福山市を除く。)

ウ 重点監視対象施設

(ア) 弁当調製施設、仕出し店、旅館等の大量調理施設、学校、病院等集団給食施設

(イ) 広域流通食品等を製造及び販売する施設

(ウ) 生食用食肉を取り扱う施設

(エ) 食肉を処理又は販売する施設及び飲食店

(オ) 次の食品を製造、加工、調理又は販売する施設

卵、卵加工品、乳、乳製品、魚介類、魚介類加工品

エ 実施結果

(ア) 施設立入(立入件数：2,938件、不適件数：177件(6.0%))

① 要許可施設

主な業種	立入件数		不適件数		不適内容			
		(割合)		(不適率)	施設基準	管理運営基準等	表示基準	その他
飲食店営業	668	(42.3)	71	(10.6)	34	31	12	4
菓子製造業	114	(7.2)	10	(8.8)	3	8	1	
魚介類販売業	200	(12.7)	22	(11.0)	4	10	12	3
乳類販売業	215	(13.6)	4	(1.9)		3		1
食肉販売業	202	(12.8)	22	(10.9)	3	9	10	1
豆腐製造業	19	(1.2)	2	(10.5)	2			
めん類製造業	11	(0.7)	1	(9.1)	1			
そうざい製造業	40	(2.5)	2	(5.0)		1	1	
その他	112	(7.0)	5	(4.5)	2	2	1	
計	1,581	(100.0)	139	(8.8)	49	64	37	9

② 食肉衛生重点指導(①再掲)

主な業種	施設数	立入件数		不適件数		不適内容			
			(割合)		(不適率)	施設基準	管理運営基準等	表示基準	その他
と畜場	1	14	(6.2)						
飲食店営業 (焼肉専門店)	198	9	(4.0)						
食肉処理業	56	2	(0.9)						
食肉販売業(1類)	317	202	(88.9)	22	(10.9)	3	9	10	1
計	572	227	(100.0)	22	(9.7)	3	9	10	1

③ 許可を要しない施設

主な業種	立入件数		不適件数		不適内容			
		(割合)		(不適率)	設備の不備	食品の取扱不良	表示基準	その他
給食施設	70	(5.2)	6	(8.6)	4	5		2
食品製造業	183	(13.5)	1	(0.5)				1
そうざい販売業	205	(15.1)	4	(2.0)			4	
菓子販売業	211	(15.5)	3	(1.4)			3	
食品販売業	248	(18.3)	22	(8.9)		6	13	3
その他	440	(32.4)	2	(0.5)			2	
計	1,357	(100.0)	38	(2.8)	4	11	22	6

④ 広域流通食品等を製造及び販売する施設に対する監視指導

延べ23施設（飲食店営業 4施設、菓子製造業 1施設、そうざい製造業 5施設、その他 13施設）

(イ) 食品・食品添加物等の検査及び収去試験

食品・食品添加物等（検査件数：238件、不適件数：0件）

食品等	検査件数		不適件数		不適内容			
		(割合)		(不適率)	6条	11条	19条	その他
魚介類及びその加工品	112	(47.1)						
食肉、食肉製品及び食肉加工品	6	(2.5)						
菓子類	28	(11.8)						
漬物	23	(9.7)						
野菜・果物及びその加工品	4	(1.7)						
そうざい及びその半製品	62	(26.0)						
その他	3	(1.2)						
計	238	(100.0)						